

勉強会概要

名 称	自治基本条例を考える市民の会（勉強会）
開 催 日 時	平成27年4月18日（土）17時30分～19時40分
開 催 場 所	朝霞市中央公民館・コミュニティーセンター 第2学習室
参 加 者 数	17人
要 旨	<p>前回に引き続き、前我孫子市長の福嶋浩彦氏著「市民自治」を教材に、メンバーが以下のテーマについてレジュメを作成し、他メンバーへ説明を行った。併せて、テーマ毎にワークショップを行い、意見交換等を変えて知識を深めた。</p> <p>【内容】</p> <p>1 「市民自治」を互いに学ぶ（担当者がレジュメの作成及び発表）</p> <p style="margin-left: 20px;">I 「選挙とローカルマニフェスト」、「首長に求められるもの」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が選挙を通じて行政をコントロールする。 ・地域づくりの理念を明確にし、地域の将来像を示す。 例) グループホームを20施設建設する。 →20箇所建てるとどうなるのか、いつまでに建設するか、財源は何か、などを具体的に説明する。 ・首長は権利という「危険物」を取り扱っており、この権力は市民から負託されたものである。 ・首長の仕事は、市民から負託された権力・危険物を市民のために正しく使うことである。 <p style="margin-left: 20px;">II 「議会に求められるもの」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の合意をつくりだすこと。 ・議会は意思決定したことを市民に説明しなければならない。 ・議員同士の議論を積み重ね、議会としての意思決定をして、その決定によって首長と行政を動かす。 ・市民自治の中心は議会であり、市民と結びついた議会があってこそ二元代表性が機能する。 <p style="margin-left: 20px;">III 「公共を新しくする」、「民間と行政の連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共とは、「コミュニティの領域」、「企業が営利活動をする市場」、「税を使ってさまざまな公共サービスを提供する行政」のあり方を変えることである。 ・市民主権とは、市民である自分たちがまちに無関心でなく、常に関心をもって、「安心」、「安全」、「笑顔」、「住んでみたい、住んでよかった」と感じられるまちにする意識を持つことである。 ・民間も行政も、どちらも改革しながら連携していく必要がある。 ・「大きな公共」、「小さな政府」という視点が大切である。 <ul style="list-style-type: none"> ①公共のサービスは何でも行政が担い、全てを役所が仕切るような「官」が大きい社会は住みやすい社会とは言えない。 ②公共を大きくするには、公共を担う「民間」をみんなで豊かにして育てる必要がある。 ③行政は効率的にコンパクトにしていくことが必要であるが、決して役割を小さくするものではない。

次回予定	日時：5月16日（土）午後5時30分から午後7時30分まで 場所：中央公民館・コミュニティーセンター 内容：福嶋浩彦氏著「市民自治」のまとめ ・自治のあるべき姿について ・朝霞の現状・問題について ・あるべき姿と現状・問題から考える課題や方策・やるべきことについて
------	---

